

市役所インフォメーション

募 集

令和3年度「幼稚園・こども園・保育所（園）・へき地保育所の入園児」を募集します

令和3年4月1日から新たに幼稚園・こども園・保育所（園）・へき地保育所への入園を希望される方は、市から支給認定を受ける必要がありますので、受付期間内に申し込み手続きを行ってください。

申込期間 1月4日（月）～1月22日（金）
申 込 先 各施設または各問い合わせ窓口



支給認定は、子どもの年齢や保育の必要性に応じて3つの区分に分けられます。

1号認定(教育標準時間認定)	満3歳以上で幼稚園教育を希望される場合
2号認定(保育認定)	満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される場合
3号認定(保育認定)	満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望される場合

※保育を必要とする事由とは、保護者の就労・疾病・障がい、産前産後、同居親族の介護、災害復旧、求職活動および就学等が上げられます。

各幼稚園・こども園（幼稚園部）の定員・連絡先

施設名・連絡先（申込先）	定 員
巖原幼稚園 ☎0920(52)0134	105人
鶏鳴幼稚園 ☎0920(54)2366	105人
比田勝こども園(幼稚園部) ☎0920(86)2238	54人

問い合わせ（申込先）

学校教育課 ☎0920(88)2001
 南地区教育事務所 ☎0920(52)8855
 北地区教育事務所 ☎0920(86)3052



各こども園（保育園部）・保育所（園）・へき地保育所の定員・連絡先

施設名・連絡先（申込先）	定 員	施設名・連絡先（申込先）	定 員
比田勝こども園(保育園部) ☎0920(86)2238	61人	佐須奈保育所 ☎0920(84)2112	40人
親愛こども園 ☎0920(52)1183	160人	佐須へき地保育所 ☎0920(56)0147	30人
巖原南保育園 ☎0920(52)2299	230人	大船越へき地保育所 ☎0920(54)2824	45人
雑知保育所 ☎0920(54)2343	143人	小船越へき地保育所 ☎0920(55)0001	30人
豊玉南保育所 ☎0920(59)0435	40人	西へき地保育所 ☎0920(53)2120	30人
三根保育所 ☎0920(83)0179	40人	仁位へき地保育所 ☎0920(58)1518	70人
佐賀保育所 ☎0920(82)0049	40人	一重へき地保育所 ☎0920(87)0359	45人
仁田保育所 ☎0920(85)0504	40人		

問い合わせ（申込先）

こども未来課 ☎0920(58)1117 美津島行政サービスセンター ☎0920(54)2271
 南福祉保健センター ☎0920(53)6111 上県行政サービスセンター ☎0920(84)2311

募 集

健康つしま21推進員

- 対 象 者** 健康づくりの活動に対して意欲を持っており、対馬市の健康づくり指針「健康つしま21計画」に基づく健康づくりを推進していただける方
- 業務内容** ○健康イベントなどへのスタッフ
○健康情報や健診などのPR活動
○会議や研修会への参加
- 任 期** 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 応募期限** 令和3年1月29日（金）17:00
- 応募方法** 下記まで電話でご応募ください。
- そ の 他** 会議等に参加された場合は交通費および活動費を支給します。
- 問い合わせ（応募先）**
いきいき健康課 ☎0920(52)4888
中地区保健センター ☎0920(58)1116
北地区保健センター ☎0920(84)2313



求 人

美津島行政サービスセンター宿日直警備員

- 募集人員** 1名
- 業務内容** ○火災・盗難防止等の庁舎保安警備
○戸籍届出等に関する受領および埋火葬許可に関する業務等
- 委託期間** 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- 勤務体制** 2人による交代制
平日 17:00～翌日8:45
土・日・祝祭日 8:45～翌日8:45
- 委 託 料** 月額140,000円程度
- 応募要件** 対馬市に住所を有する方
- 選 考** 書類審査および面接（日時等は後日通知）
- 応募方法** 履歴書1通を郵送または持参
- 応募期限** 令和3年1月22日（金）17:00（当日消印有効）
- 問い合わせ（応募先）** 美津島行政サービスセンター
☎0920(54)2271
〒817-0322美津島町雞知甲550-2

第28回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会実行委員会委員

- 募集人員** 2人以内
- 業務内容** 第28回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会の開催内容の提案および実施協力
- 任 期** 委嘱された日～令和4年3月31日
- 応募資格** ○対馬市に住所を有し、現に居住する20歳以上の方
○平日（昼間）の実行委員会会議に出席可能な方
○市の他の審議会等に公募委員として2つ以上委嘱を受けていない方
- 応募方法** 公募委員応募申込書に必要な事項を明記し、持参・郵送・Fax・Mailのいずれかでご応募ください。
※申込書は対馬市ホームページに掲載しています。持参の場合は各地域振興部および各行政サービスセンターにもご提出いただけます。
- 応募期限** 令和3年1月8日（金）必着
- 問い合わせ（応募先）** 文化交流・自然共生課
☎0920(53)6111
Fax 0920(52)1214
Mail : kokusai@city-tsushima.jp

お知らせ

「おかえり！またこんね！！キャンペーン」第2弾

- 対馬市では、この冬に新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと行い、安全に島外から帰省された方に対馬特産品詰め合わせ（5,000円相当）をプレゼントします。
- 対 象** 12月18日（金）から1月11日（月）の間に帰省した対馬出身者本人と配偶者、子（中学生以上）
- 応募期間** 12月18日（金）～1月17日（日）
- 応募方法** 専用のWEBサイトから応募ください。
- そ の 他** 応募は1人につき1回までです。なお、第1弾に申し込まれた方も、条件を満たしていれば第2弾にも申し込みいただけます。
新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。
- 問い合わせ** 観光商工課 ☎0920(53)6111



すてきな愛の贈り物「はたちの献血」

令和3年1月1日から2月28日までの2か月間「はたちの献血」キャンペーンが実施されます。献血は、たくさんの人の善意によって支えられ、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。

「はたちの献血」キャンペーンでは、はたちの方に限らず、幅広い世代の方にご協力をお願いしています。なお、対馬市では、例年5月と11月に献血バスによる献血を実施しています。皆様の献血に対する温かなご支援と積極的なご参加をお願いします。



問い合わせ

いきいき健康課 ☎0920(52)4888
対馬保健所衛生環境課 ☎0920(52)0166

12月～1月は対馬市有害鳥獣被害対策強化月間です

高密度で生息するニホンジカの食害被害により再造林が困難な山林や、下層植生の食害被害による荒廃山林が形成されている状況です。これらの被害を防ぐための防除（防鹿ネット）に取り組んでいますが、健全な森林を管理していくためには、ニホンジカの生息密度を適正頭数まで減少させることが必要です。

対馬市では、有害鳥獣捕獲報奨金により捕獲を推進しているところですが、捕獲に使用する罠の購入費用が負担となり追加設置が進まない状況にあります。そこで、対馬猟友会においてくくり罠を購入し捕獲従事者へ配布することで、捕獲従事者の捕獲意欲を高め、集中的に捕獲を進めることにより捕獲を強化し、対馬の森林環境の保全に取り組めます。

農地に設置している防護柵の点検・管理を行い、農作物を守りましょう。

問い合わせ 農林・しいたけ課 有害鳥獣対策室
☎0920(53)6111

年末年始のごみ収集および対馬クリーンセンター等へのごみの持ち込みについてお知らせします

- ごみ収集
年末:12月29日まで
年始:1月4日から
- ごみ持ち込み



	対馬クリーンセンター	中部・北部中継所
12月25日 金	9:00～17:00	9:00～17:00
12月26日 土	9:00～16:00	休
12月27日 日	9:00～16:00	休
12月28日 月	9:00～17:00	9:00～17:00
12月29日 火	9:00～16:00	9:00～16:00
12月30日 水	休	休
12月31日 木	休	休
1月1日 金	休	休
1月2日 土	休	休
1月3日 日	休	休
1月4日 月	9:00～17:00	9:00～17:00
1月5日 火	9:00～17:00	9:00～17:00

問い合わせ 環境政策課 ☎0920(53)6111

あなたの会社の10年後を一緒に考えてみませんか？

長崎県事業引継ぎ支援センターは、中小企業・小規模事業者の方の事業引継ぎについて無料で相談を受け付ける公的な支援機関です。秘密は厳守されますので、まずはお気軽にご相談ください。



詳しくは、今月号の広報つしまに折り込んでいますパンフレットをご覧ください。

問い合わせ 長崎県事業引継ぎ支援センター
☎095(895)7080
観光商工課
☎0920(53)6111

令和3年度 対馬市建設工事・建設関連（コンサルタント）・物品・役務の提供等の入札参加資格申請書審査を実施します

- 資格**
- ①「工事並びに工事に関する調査・設計および測量業務の契約に係る競争入札に参加しようとする方の資格等を定める要綱（※1）」に規定する資格を有する方
 - ②「物品の製造の請負・買入れ・修繕および借入れ並びに役務の提供等の契約に係る競争入札に参加しようとする方の資格等を定める要綱（※1）」に規定する資格を有する方
- （※1）要綱については、対馬市ホームページをご覧ください。

受付場所・時間 対馬市役所蔵原庁舎4階 財政課 9:00～12:00、13:00～17:00

資格の有効期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間

申請書様式 対馬市独自の様式による

実施要領

- ①対馬市ホームページからダウンロード
- ②総務部財政課・美津島行政サービスセンター・中対馬振興部地域振興課・峰行政サービスセンター・上県行政サービスセンター・上対馬振興部地域振興課の窓口で交付

申請期間 ①工事、コンサル、物品・役務を新規で申請する場合

令和2年12月21日から令和3年1月29日まで

②コンサル、物品・役務を更新手続きする場合

令和2年12月21日から令和3年2月19日まで

※昨年度の申請を行い、入札参加資格認定を受けている方となります。

申請方法 必要書類を揃えて持参または郵送により提出してください。（持参の方は、下記の受付日に申請をお願いします。）

〈持参の場合の受付日〉

	令和3年	日	月	火	水	木	金	土
指定日カレンダー	商号の頭文字					1月7日 ア行	1月8日 カ行	1月9日 審査休み
	商号の頭文字	1月10日 審査休み	1月11日 審査休み	1月12日 審査休み	1月13日 サ行	1月14日 タ行	1月15日 ナ行	1月16日 審査休み
	商号の頭文字	1月17日 審査休み	1月18日 ハ行	1月19日 審査休み	1月20日 マ行	1月21日 ヤ行	1月22日 ラ行	1月23日 審査休み
	商号の頭文字	1月24日 審査休み	1月25日 ワ行	1月26日 審査休み	1月27日 予備日	1月28日 予備日	1月29日 予備日	

※郵送により申請される場合は、指定日でなくても受付期間中であれば審査を行います。

※持参により申請される場合は、窓口での混雑を避けるために可能な限り商号の頭文字により指定された日に申請をお願いします。

問い合わせ 財政課 ☎0920(53)6111

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう 三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省ホームページ なるほど！選挙「寄附の禁止」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html



問い合わせ
 選挙管理委員会事務局
 ☎0920(53)6111

「SDGs」とは、誰一人として取り残さず、いつまでも安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指す世界共通目標として2015年に国連サミットで採択された世界全体での取り組み目標です。

今月号も、SDGs未来都市に選定された本市の今後の取り組み施策の内容を紹介します。

取組施策2：「海」を核としたサーキュラーエコノミーの活性化

●スタディツアーによる海洋プラスチックごみ対策の好循環創造

対馬でのスタディツアーを造成し、企業など島外団体（学校等研修旅行含む）に提案することで、交流人口・関係人口を増加させます。そのことにより、対馬で回収された海洋プラスチックごみを再利用する企業を創出し、ごみのリサイクル率や回収量の増加を促します。

【スタディツアープログラム】（イメージ）

- 1日目 対馬に関するレクチャー、クリーンセンター・希少野生動植物保護現場見学
- 2日目 海ごみ回収作業体験
- 3日目 SDGsに関するワークショップ

※サーキュラーエコノミーとは、直訳すると「循環型経済」といい、「廃棄」されていた製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源として循環させる経済の仕組みのことを指します。

●スタディツアーによる持続可能な水産業の好循環創造

スタディツアー受入体制を構築するためにも漁家を中心に農林漁家民宿の登録数を増やし、交流人口の受け入れにより、水産資源の減少等で低下する漁業所得の安定化を図ります。

また、ツーリズムを通じた交流により、磯焼け食害魚利活用の顧客を創出し、漁民による食害魚の駆除率を高め、藻場再生を促します。

《上記事業によるSDGsのテーマ番号》



テーマ 9：産業と技術革新の基盤をつくろう
 テーマ12：つくる責任 つかう責任
 テーマ14：海の豊かさを守ろう

《主な目標項目と数値》

目 標 項 目	現在数値（2018年）	目標数値（2030年）
島外からのスタディツアー参加団体数	0団体	30団体
海洋プラスチックごみリサイクル利用企業数	1社	30社
海ごみ回収量	8千㎡	1万㎡
海洋プラスチックごみリサイクル率	37.4%	80.0%
磯焼け食害魚の利活用率	5%	100%
水産資源回復および漁業所得維持のためのブルーツーリズム推進数（農林漁家民宿登録数のうち、漁家分）	17軒	30軒

～次回も引き続き、本市の今後の取り組み施策（森・里関連施策）を紹介します～